令和●年●月●日

各支給認定保護者の皆様

●●認定こども園（●●保育園）

理事長　●●　●●

令和●年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

　令和●年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

＜各月ごとの年齢別の公定価格の額＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | １号認定（教育） | ２号認定（保育） | ３号認定（保育） |
| ４歳児以上 | ３歳児 | 満３歳児 | ４歳児以上 | ３歳児 | １・２歳児 | ０歳児 |
| 標準時間 | 短時間 | 標準時間 | 短時間 | 標準時間 | 短時間 | 標準時間 | 短時間 |
| ４月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ５月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ６月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ７月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ８月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ９月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 10月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 11月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 12月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ２月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ３月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・ 子ども・子育て支援法（平成24 年法律第65 号）に基づく施設型給付等については、支給

認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要

する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組み

を「法定代理受領」と呼んでいます）。

・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26 年内閣府令

第39 号）第14 条第１項（第50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保

育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなけ

ればならないこととなっているため、このたび、令和●年度の実績を御報告するものです。

（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い

等が発生するものではありません）